

音声認識表示システム導入等業務 仕様書

1 業務の名称

音声認識表示システム導入等業務（以下「本業務」という。）

2 業務の目的

音声認識表示システム（以下「システム」という。）を導入し、本会議の映像に字幕を付け、傍聴席モニター等で字幕付き映像として配信することで、聴覚に障害を持つ方や聞こえに不安を感じる方にとって、より傍聴しやすい環境を整備することを目的とする。

3 履行期間

- ・システム導入 システム導入に係る契約締結の日から令和8年11月18日（水）まで
- ・システム運用 システム運用に係る契約締結の月から60か月

ただし、令和8年12月定例会（令和8年11月25日開会予定）からシステムが運用できるようシステム導入及び操作研修等の業務スケジュールを計画すること。

なお、現場作業は、令和8年9月定例会（令和8年9月25日閉会予定）などに支障がないよう調整すること。

4 業務の内容

次の（１）～（６）に示す仕様を満たし、システムを調達・導入及び運用すること。

（１）システム導入概要

本業務は、議場内の大型モニター等に、議場での発言内容を即時に字幕表示させるもの。音声は、議場会議システムから出力し、AI音声認識による字幕表示システムを用いて文字変換するとともに、同議場会議システムから出力した映像と並べて字幕表示する。

また、字幕表示する箇所は次のとおりとする。モニターはいずれも既設。

本庁舎6階	議場内大型モニター2台、議会ロビーモニター1台※ ¹
本庁舎3階	コミュニティスペースモニター1台※ ¹ 、市民課付近モニター1台※ ¹
その他	議会事務局エンコード用出力端子※ ²

※¹ 庁舎共聴設備

※² 現時点で画面表示を行っていないため、信号到達のみとする。

（２）導入システム

- ・カラーユニバーサルデザインに配慮した表示色パターンから、容易に表示画面のカラーパターン変更ができること。
- ・インポート、エクスポート機能を有する辞書登録機能が搭載されていること。
- ・認識結果をテキストデータとして保存、エクスポートできること。
- ・文字の上にフリガナを表示できるルビ機能があること。
- ・表示する文字のフォントは、複数種類から選択できること。
- ・字幕のみの表示と、映像と字幕を合成した表示の2パターンの出力機能を有すること。

(3) 構築概要

- ・制御用パソコンにシステムのソフトウェアをインストールし、稼働できるように現地での調整を行うこと。なお、制御用パソコンの仕様は「8 主要機器」のとおりとする。
- ・映像合成スイッチャーを使用し、本会議映像と合成して字幕表示すること。
- ・各機器の設置を含むシステム構築においては、現在運用している議場会議システムを図示した別添の「01. 議場設備システム系統図」及び「02. 機器姿図」を参照し、同会議システムの運用に支障をきたさないようにすること。万が一、何らかの支障が発生した場合は、全て受注者の責任により対応すること。
- ・「(1) システム導入概要」の表に記載する字幕表示する箇所で、出力した字幕表示が映像及び音声と合わせて視聴できること。
- ・議会事務局執務室内エンコード用出力端子は2本あり、このうちの1本に対して字幕表示の信号を到達させること。(画面表示は不要)
- ・2本の議会事務局執務室内エンコード用出力端子は、1本はテロップ付き映像、もう1本はテロップ無し映像の信号が届いており、いずれもテロップ付き映像にすること。
- ・字幕表示するモニター箇所及びエンコード用出力端子は、別添の「03. 平面図」を参照すること。

(4) 設置工事

- ・システム構築上必要な工事を行うこと。なお、施工に当たっては、発注者と協議のうえ実施すること。
- ・議場の改修は、極力最小限に努め、工事後は原形に復すること。
- ・配線については、極力目立たないように考慮すること。
- ・新たな機器及びシステムの導入において、不要となる既存機器等の撤去を適正に行うこと。
- ・周辺機器の収納は、議場内既存の議場放送機器収納架を使用すること。
- ・機器接続等に要するケーブル、コネクタのほか、資材等及び配線作業の費用を本業務に全て含むこと。
- ・本仕様書によるシステム等導入に係る設置、調整費用も含むこと。
- ・作業は、市民や職員等、建物に危害や損害が及ばないよう安全確保に十分留意し、効率的に進めること。

(5) 操作説明

- ・運用開始前に発注者（議会事務局職員等5名程度）に対し操作説明を行うとともに、システムの運用管理に必要な作業手順、その他必要な事項を記載したマニュアルを5部作成し、PDFデータと併せて提供すること。なお、これに要する費用を本業務に含むこと。

(6) システム運用

- ・60か月分のライセンス費用を含むこと。
- ・ソフトウェアについて、ライセンスの有効期間を把握し更新やファームアップを適切に行うこと。また、作業に当たっては、発注者と協議のうえ余裕を持ったスケジュールで実施すること。なお、ファームアップについては、ライセンス更新時の無償対応とする。
- ・本業務において導入されるシステムに対して、性能や品質の強化、新たな機能の追加等、バージョン

ンアップが必要な場合は、契約の範囲内において継続または代替措置ができるよう対応するほか、契約の範囲を超える場合は、発注者との協議を行うこととする。

5 業務報告書

本業務完了後に発注者に作業内容を報告するとともに、これらを記載した業務報告書を提出すること。また、ソフトウェアライセンスの有効期間を明記したライセンス証を添付すること。

6 費用の支払い

業務の完了を確認した後、受注者は料金を発注者に請求するものとし、発注者は、適正な請求書を受理した日の翌日から起算して30日以内に支払うものとする。なお、システム運用にかかるソフトウェアのライセンス費用については、契約締結後に両者で協議の上、決定する。

7 業務の適正な実施に関すること

- (1) 本業務の実施に当たっては、関係法令等を遵守すること。
- (2) 本仕様書は、業務の基本的な内容について示すものであるが、業務の性質上当然実施しなければならないもの、また、この仕様書に記載がない事項であっても、本業務を遂行するために必要な事項は全て実施するとともに、従業者に周知徹底し、本業務遂行に当たること。
- (3) 委託期間終了に伴い、別の者が本業務を引き継ぐ場合は、当該業務が遅滞なく円滑に運ぶよう協力すること。
- (4) 本仕様書の内容について不明確な点や不足している事項等の疑義が生じた場合、あるいは本仕様書に定めのない事項で協議の必要がある場合は、両者で協議の上、誠意をもって速やかに解決するものとし、受注者の一方的な解釈によってはならない。

8 主要機器

次に示す参考機器のほか、仕様書にある目的を達成するために必要な附属機器を含めた機器構成とすること。

参考機器	数量	単位	仕様
制御用ノートパソコン	1	台	OS : Windows11Pro CPU : IntelCorei5 以上 メモリ : 8GB 以上 映像出力 : 1 ～ 3 出力 ディスプレイ解像度 : 1,920 × 1,080